

魚沼民商だより

2023年
2月 20日

第233号

946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

みなさん、資金繰りはスムーズにいっていますか

集まりのなかで、今春からいよいよ日本政策金融公庫（以下、「金融公庫」という）からの新型コロナウイルス感染症特別貸付（設備20年、運転20年うち据置5年以内、実質無利子）の借入れや、金融機関からの借入れたゼロゼロ融資（無担保・無保証人、実質金利負担ゼロ）の返済がスタートするという話しが結構出始めてきています。



居酒屋の上村さんは、「今年5月からコロナ融資の返済がはじまることから、先月中旬、金融公庫の長岡支店に行って返済の据置期間をもう1年間延ばしてもらつた。窓口での対応は、『電話でもよかったです。』と言われたが早目に行動してよかつたよ。提出書類は2期分の確定申告書の写し（※収受印が押されたもの）と収支内訳書・決算書もしくは帳簿等が求められた。この結果を持つて今年10月から返済がはじまる第四北越銀行との交渉をこれから行う」と話していました。

サービス業の酒井さんは、「3

月から金融公庫と大光銀行への返済がスタートする。金融公庫

は大光銀行の動向を見定めてから検討する言つてきている。厳しいなあ」の声も寄せられています。

また先週では建築板金の佐藤さんから、「融資について相談に乗って欲しい」と若手の会員からの相談がありました。早速、地元役員と連絡を取り合い一緒に解決していきます。

また、先週では建築板金の佐藤

さんから、「融資について相談

に乗って欲しい」と若手の会員

からの相談がありました。早速、地元役員と連絡を取り

合い一緒に解決していきます。

サービス業の酒井さんは、「3月から金融公庫と大光銀行への返済がスタートする。金融公庫は大光銀行の動向を見定めてから検討する言つてきている。厳しいなあ」の声も寄せられています。

また先週では建築板金の佐藤さんから、「融資について相談に乗って欲しい」と若手の会員からの相談がありました。早速、地元役員と連絡を取り合い一緒に解決していきます。

今春の運動では紹介と伝伝えに力を入れています！



私たち民商は、岸田政権の悪政をはね返すためにも、「仲間を増やして力量を付けよう」と、紹介と宣伝に力を入れています。集まりのなかで、会員のみなさんから紹介運動を気軽に広げられるようにと、民商紹介リーフとポスターを配布しています。

①、1月10日から金融機関ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のための保証制度（コロナ借換保証）がスタートしました。金融機関融資や、他の保証付融資からの借換を検討する方はとても最適です。この制度の申込みについて、金融機関と相談しながら「経営行動計画書」を作成し、金融機関の継続的な伴走支援を受けることが条件となっています。

②、新型コロナウイルス感染症特別貸付（低利・無担保融資）を実施しています。当初3年間は基準金利から0・9%引き下げた融資制度です。対象となるのは新型コロナの影響で、売上が5%以上減少した方です。運転20年、設備20年うち据置5年以内となっています。

③、セーフティネット貸付の要件が緩和されました。この制度は基準金利から0・4%引き下げた制度融資です。対象となるのはウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した方です。設備15年、運転8年うち据置3年以内となっています。

資金繰り対策について、まずは経営の見直しを図ることからはじまります。

①、確定申告書にはマイナンバー未記載として、提出します。※記載等は本人が決めることです）

②、集会終了後、小千谷税務署までパレードしながら向かいます。（※パレードは13時40分に出発する予定です）

③、足が痛いなどの理由で、歩けない方はサンプラザから

税務署付近までバスを出します。

④、税務署周辺の路上駐車は厳禁です。支部の送迎バスで参加しましょう。

⑤、マスクは必ず装着します。

三・三重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会

日時 3月 13日（月）

会場 小千谷サンプラザ



いまインボイス登録申請 を記入することではなく、 インボイス廃止署名の記 入を広げましょう！

先般、国税庁は
2022年12月末時点での適格請求書（インボイス）
発行事業者の登録件数を公表しました。
登録件数は198万9645件でした。同月時点での法人の課税事業者約200万者のうち約75%が登録を終えたとなっています。そして個人事業者の課税事業者約100万者のうち約34%にとどまっている結果となっています。



このままの状態であれば、10月1日からの制度実施は不可能となります。よって制度廃止にもつながります。

いま私たちがやるべきことはインボイス登録申請を記入することではなく、インボイス廃止署名の記入を広げることです。ぜひインボイスのことで悩んでいる方に、「相談は民商へ」と広げていきましょう。

納税相談会・「換価の猶 予」申請会を行います

一括では納められない税金を分納で支払う制度があります。

それが「換価の猶予」申請です。その相談会を開きます。事前の連絡をお願い致します。

日時 3月16日（木）
13時30分

会場 民商事務所

建許・第十一条変更届出等の作成セミナーを開きます

小千谷会場
日時 3月20日（月）
13時30分

会場 サンラックおぢや

小出会場
日時 3月22日（水）
13時30分

会場 民商事務所

六日町会場
日時 3月23日（木）
13時30分

会場 大巻地域開発センター

新規会員募集中！

会費集金は月内納入を
ヨロシクお願いします